

# 令和8年度 子育て支援員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項 【保育園・こども園】

## 1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 子育て支援員（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 2人

## 2 勤務場所

守山市立保育園、またはこども園

（守山保育園、浮気保育園、小津こども園、玉津こども園、中洲こども園、認定こども園守山幼稚園のうちいずれか）

## 3 業務内容

保育業務全般（特別支援の補助業務、乳幼児保育の補助業務など）、そのほか所属長の指示する業務

## 4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 子育て支援員研修の地域型保育コースを修了した者  
(令和8年3月31日までの見込み可)

## 5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年）  
(任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり)

- (2) 勤務日数・時間 月曜日から金曜日まで
  - ①午前8時から正午まで
  - ②正午から午後4時まで
  - ③午後2時から午後6時まで

- (3) 報酬・手当 時給1,110円  
費用弁償

- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始、年次有給休暇、夏季休暇、忌引きほか

- (5) 健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険適用あり

- (6) マイカー通勤 可（（駐車場の利用に対する補助制度創設の予定あり。）

- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合  
②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。
  - ・勤務実績が良くない場合
  - ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合

- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程等

(1) 試験 面接試験

(2) 日時・場所

令和8年2月15日（日）午後1時～（受付：午後0時45分～）

守山市役所2階（守山市吉身二丁目5番22号）

(3) 採用の決定 試験日から7日程度で通知

(4) 合格者には後日、身体に関する証明書（個人負担）等の提出をお願いします。

9 申込方法等

(1) 守山市役所幼保支援室に以下の書類を提出してください。

1	願書（指定様式あり）
2	子育て支援員研修（地域型保育コース）修了証の写し※
3	改姓して該当修了証の姓と現姓が異なる場合、改姓の証明ができる書類（戸籍抄本等）
※	上記、書類②「修了証の写し」について、原則申込期限までの提出としますが、現在研修受講中の場合は令和8年3月31日までに提出してください。ただし、修了証を取得出来なかった場合は採用される資格を失います。

(2) 郵送の場合は、封筒の表面左下に「子育て支援員（パートタイム）採用試験 出願書類在中」と朱書をお願いします。

(3) 募集要項、願書は、守山市役所幼保支援室で配布、または守山市のホームページからダウンロードできます。

(4) 申込期限 令和8年2月13日（金）まで（土・日、祝日除く）

（午前9時から午後4時45分の開庁時間内に受付）

10 その他

(1) 受験資格を欠いていることが判明した時は、採用に係る資格を取り消します。

(2) 修了証取得見込みを要件として受験した人が、採用日までに修了証を取得できなかかった場合は、採用される資格を失います。

11 問い合わせ

守山市こども家庭部保育幼稚園課幼保支援室

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

電話：077-582-1129 ファクス：077-582-1138

メール：yohoshien@city.moriyama.lg.jp